

公益社団法人神奈川県病院協会長 殿

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長
(公 印 省 略)

高齢者施設等における従事者への PCR 検査の実施について (依頼)

日頃から、本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 3 年 2 月 2 日に国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が改訂され、「特定都道府県に対し、感染多数地域における高齢者施設の従事者等の検査の集中的実施計画を策定し、令和 3 年 3 月までを目途に実施するとともに、その後も地域の感染状況に応じ定期的に実施するよう求める」旨が明記されました。

これを受けて、県では、施設内の感染防止対策の強化と県内の医療的協力体制の維持を目的とし、重症化リスクが高い高齢者や障がい者が長期に生活する施設の従事者を対象として定期的に PCR 検査を実施することとしました。

本事業による検査はスクリーニング目的で実施しているものであり、検体の精度管理の観点等から、県としましては「確定検査」として位置付けておりません。そのため、本事業で「陽性」が確認された者については、原則、その施設の協力医療機関を受診していただくよう施設側には依頼しているところです。今後、保健所での対応等も検討してまいります。施設の協力医療機関の受診が難しい者については地域の医療機関を受診する場合がございますので、その際の診療及び確定検査について何卒御協力いただきますようお願いいたします。

なお、公益社団法人神奈川県医師会長あて、別途依頼しておりますことを申し添えます。

【添付資料】

- 「高齢者施設等における従事者への PCR 検査の実施について (通知)」
- 「障害者支援施設等における従事者への PCR 検査の実施について (通知)」
- 「新型コロナウイルス感染症対策高齢者施設等における従事者への PCR 検査事業 (施設用手順書)」
- 「PCR 検査 受検希望者リスト」

問合せ先
感染症対策グループ 山田・新
電 話 045-210-4791

令和3年2月12日

各高齢者施設・住まい 管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部高齢福祉課長

高齢者施設等における従事者へのPCR検査の実施について（通知）

日頃から本県の高齢福祉施策に各段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和3年2月2日に国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が改訂され、「特定都道府県に対し、感染多数地域における高齢者施設の従事者等の検査の集中的実施計画を策定し、令和3年3月までを目途に実施するとともに、その後も地域の感染状況に応じ定期的に実施するよう求める」旨が明記されました。

これを受けて、県では、施設内の感染防止対策の強化と県内の医療的協力体制の維持を目的とし、重症化リスクが高い高齢者や障がい者が長期に生活する施設の従事者を対象としてPCR検査を実施することとしました。

つきましては、検査を希望する施設においては、別紙「新型コロナウイルス感染症対策 高齢者施設等における従事者へのPCR検査事業（施設用手順書）」をご確認いただき、PCR検査希望調査 web フォームから登録をお願いします。

また、本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますのでご確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

1 PCR検査の希望回答方法

以下のURLから「PCR検査希望調査 web フォーム」にアクセスし、必要事項を入力してください。

URL <https://bit.ly/3tLvCfP>

※今後、保健所や県・市町村の高齢施設担当部署による感染防止対策の支援を強化していくため、施設の情報等を登録いただきますので、web フォームのプライバシーポリシー等の同意にご協力ください。

2 対象施設



web フォーム QR コード

- ・特別養護老人ホーム
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院、介護療養型医療施設
- ・養護老人ホーム
- ・軽費老人ホーム
- ・認知症対応型共同生活介護
- ・有料老人ホーム
- ・サービス付き高齢者向け住宅

3 対象職員

2に記載する施設で利用者と接する職員

(常勤・非常勤及び職種は問わず、施設長が感染防止のために必要と判断した者)

※非常勤職員のうち、他の対象施設の職員を兼務している場合は、どの施設の職員として検査を受けるか調整してください。

※併設のデイサービスやショートステイ専従の職員は対象となりませんが、入所施設の職員を兼務している場合は対象となります。

4 検査や調査に関する問合せ先

コールセンター 045-285-0716 (月～金・祝日を除く 9:00～17:00)

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ (内線 4851)

保健・居住施設グループ (内線 4856)

在宅サービスグループ (内線 4840)

令和3年2月12日

障害者支援施設
共同生活援助
障害児入所施設

} 管理者 様

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部障害サービス課長

障害者支援施設等における従事者へのPCR検査の実施について（通知）

日頃から本県の障がい福祉施策に各段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
令和3年2月2日に国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が改訂され、「特定都道府県に対し、感染多数地域における高齢者施設の従事者等の検査の集中的実施計画を策定し、令和3年3月までを目途に実施するとともに、その後も地域の感染状況に応じ定期的に実施するよう求める」旨が明記されました。

これを受けて、県では、施設内の感染防止対策の強化と県内の医療的協力体制の維持を目的とし、重症化リスクが高い高齢者や障がい者が生活する施設の従事者を対象としてPCR検査を実施することとしました。

つきましては、検査を希望する施設においては、別紙「新型コロナウイルス感染症対策高齢者施設等における従事者へのPCR検査事業（施設用手順書）」をご確認いただき、PCR検査希望調査 web フォームから登録をお願いします。

1 PCR検査の希望回答方法

以下の URL から「PCR検査希望調査 web フォーム」にアクセスし、必要事項を入力してください。

URL <https://bit.ly/3tLvCfP>

※今後、保健所や県・市町村の障害福祉主管課による感染防止対策の支援を強化していくため、施設の情報等を登録いただきますので、web フォームのプライバシーポリシー等の同意にご協力ください。



web フォーム QR コード

2 対象施設

県内に所在する指定障害者支援施設、指定障害児入所施設、指定共同生活援助

3 対象職員

2に記載する施設・事業所で利用者と接する職員

（常勤・非常勤及び職種は問わず、施設長が感染防止のために必要と判断した者）

※非常勤職員のうち、他の対象施設の職員を兼務している場合は、どの施設の職員として検査を受けるか調整してください。

※併設の通所サービスや短期入所専従の職員は対象となりませんが、入所施設の職員を

兼務している場合は対象となります。

4 検査や調査に関する問合せ先

コールセンター 045-285-0716（月～金・祝日を除く 9:00～17:00）

（ 問合せ先
福祉施設グループ 為田 金澤
電話 045-285-0738 ）